



# トピック② みんなで守ろう こどもの権利

～5月は春のこどもまんなか月間です～

問 こども未来課（i プラザ3階）  
☎ 0538-37-2808 FAX 0538-37-4631  
ページ番号 1014654

市では、こどもが心から安心でき、全ての人が幸せを実感できるまちを実現するため、子どもの権利条約を基に令和7年に「磐田市こどもの権利と笑顔約束条例」を制定しました。こどもの権利は特別なものではありません。日々の関わりの中でこどもの可能性は広がっていきます。

## こどもの権利ってなに？

こどもが幸せに健やかに成長していくために必要なもので、すべてのこどもが生まれながらに持っていることです。

例 ● 教育を受けること

- 食べるものがあること
- 必要なときは病院に行くこと
- 休んだり遊んだりすること
- だれからも、心や体を傷つけられないこと

## こどもの権利について考える時に大切な4つのこと

市では、子どもの権利条約の中で特に大切な4つの原則をこどもたちの言葉に言い換えた、「きほんの4つのおまもり」を大切にしています。

- 安全・健康  
くわたしたちの命を守られ成長できるく
- みんな同じ人間 く差別をしないく
- みんなが主役  
くわたしたちにとって一番よいことく
- 意見を大切に  
くわたしたちの意見がきちんと役立てられるく

## こどもの権利は私たちの暮らしの中に

「子どもの権利条約」という言葉を聞くと、特別な問題であって、子育て家庭や学校などにしか関係ないように感じるかもしれません。しかし、こどもの権利は私たちの毎日の暮らしの中にあります。

### こどもの権利を守る行動

- 登下校時にこどもたちに挨拶をすること
- 地域行事に参加するこどもに、行事でどんなことをしたいか聞くこと
- こどもにやさしいデザインの商品、施設をつくること
- 子育て世帯に協力する体制（育児休暇・職場の雰囲気）を整えること

こどもの権利は、特別なものではなく、日々のあいさつや声かけ、地域や職場での関わりなど、私たち一人ひとりの身近な行動の中で守られています。



## こどもたちの正直な気持ち

令和7年度に実施した「こども若者会議」の参加者や活動で行った意見聴取で、次のような意見が聞かれました。

自分たちに関わるルールや決まりがどのように決められているのか、理由を知りたい



こどもだからできないと決めつけないで、できるところは任せてほしい。真剣に話を聞いてほしい



こどもの考えや意見を聞かれたとき、最初から選択肢が決まっていることがあるけれど、自分で決めたい



大人とこどもで扱いが違って「なぜだろう」と思うことがある



## こどもの権利を守るために

「こどもたちの言うことをすべて聞くこと」「が」こどもの権利を尊重している」わけではありません。対等な存在として認識することや、なぜそのようにしなくてはいけないのかを伝えることが大切です。

### 提案① こどもが選ぶ場面を作りましょう

こどもが自分で考えて選択することで、大きな自信につながります。

### 提案② 理由を聞いてみましょう

こどもの行動について、理由に関心を向けましょう。こどもは自分の気持ちを話す経験を繰り返すことで、考える力を積み重ねていきます。

### 提案③ こどもの可能性を信じましょう

失敗も大切な経験です。また、他人と比較したり、夢を簡単に否定したりせず、可能性を信じましょう。

### 学びと実践を応援します

市では、こどもの権利について学ぶことができるリーフレットを作成しました。学校での授業、地域の講座、団体での研修などでぜひご活用ください。詳しくは市ホームページをご確認ください。

また、こどもの権利に関する学習や研修などの実践事例について、情報提供をお願いします。あわせて、研修の講師協力なども可能ですので、こども未来課までお気軽にご連絡ください。

## こども若者会議 参加者募集

市では、こどもの声を直接聞くための機会として、こども若者会議を設置しています。磐田のまちをよくなるアイデアを出したり、地域の課題を解決したりするために活動をしてもらいます。

自分の考えを伝える力や、他の人の考えを聞く力を育むほか、地域との関わりを深める貴重な機会です。積極的なご参加をお待ちしています。

### 募集対象

市内在住・在学の小学校5年生から中学生計15人程度（アドバイザー・ファシリテーターとして参加していただく高校生から20代までも募集）

### 応募方法

二次元コードから電子申請で

### 会議日程

年7回程度（7月～10月の9時～12時を予定）

### 活動場所

i プラザふれあい交流室、かたりあ など

### 令和8年度会議テーマ

「いわたを再発見しよう」



▲令和7年度こども若者会議の参加者



▲電子申請